

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和四年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十一月三十日奈良県指令郡土第六二一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月十日郡土第六四七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市前栽町三〇六番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市前栽町三〇九番地二

株式会社マイ工務店 代表取締役 眞井太伸